

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【会社名】	株式会社 J M C
【英訳名】	J M C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5757（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5757（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 758,540,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 28,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 141,000,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集970,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年11月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し180,000株（引受人の買取引受による売出し30,000株・オーバーアロットメントによる売出し150,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、並びに、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（損益計算書関係）」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものとします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

#### 第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
  - (1) 財務諸表
  - (3) その他

### 第四部 株式公開情報

#### 第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（損益計算書関係）」を除き、\_\_\_\_\_ 罫を省略してあります。）

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	970,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成28年11月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株数のうち25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5.上記とは別に、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	970,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株数のうち25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.5.の番号変更

## 2【募集の方法】

（訂正前）

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	970,000	758,540,000	410,504,000
計（総発行株式）	970,000	758,540,000	410,504,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（920円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）892,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年11月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（782円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	970,000	758,540,000	<u>419,428,000</u>
計（総発行株式）	970,000	758,540,000	<u>419,428,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（920円～960円）の平均価格（940円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は911,800,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成28年11月18日(金) 至 平成28年11月24日(木)	未定 (注)4.	平成28年11月28日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年11月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年11月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年11月29日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年11月10日から平成28年11月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	782	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年11月18日(金) 至 平成28年11月24日(木)	未定 (注) 4 .	平成28年11月28日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、920円以上960円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

ビジネスモデルがユニークであり、ニッチ分野での成長が見込めること。

短期的な成長性が高いこと。

個別事業の参入障壁が低く、競争環境が激化するおそれがあること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は920円から960円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（782円）及び平成28年11月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成28年11月29日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成28年11月10日から平成28年11月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額（782円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
計	-	970,000	-

- (注) 1. 平成28年11月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月17日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	870,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,000	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	40,000	
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号	10,000	
計	-	970,000	-

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月17日)に元引受契約を締結する予定であります。  
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
821,008,000	10,000,000	811,008,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（920円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
838,856,000	10,000,000	828,856,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（920円～960円）の平均価格（940円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## （２）【手取金の使途】

### （訂正前）

上記の手取概算額811,008千円については、「１ 新規発行株式」の（注）5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限126,960千円と合わせて、平成30年12月期までに全額を設備投資（注１）資金に充当する予定であります。

具体的には、鑄造事業における生産能力拡大のため、コンセプトセンター（注２）の拡張に伴う第５期棟の建物建設資金に350,000千円（平成29年12月期）及び機械装置購入資金に125,000千円（平成29年12月期）、新設する伊豆木センター（注３）の製造棟・共有棟の建物建設資金に462,968千円（平成29年12月期334,000千円、平成30年12月期128,968千円）に充当時期順に充当する予定であります。上記の機械装置は、使用した鑄物砂を再利用するための再生装置や自動で鑄型に金属を流し込む機械など鑄造工程の生産性を向上させる設備であります。

なお、具体的な充当時期（注４）までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注１）設備投資資金を充当する予定の設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（注２）コンセプトセンターは、長野県飯田市に位置し、鑄造品を作製する施設であり、鑄造事業のすべての工程を行っております。

（注３）伊豆木センターは、長野県飯田市に建設予定の施設であり、同センターにおいて鑄造品を作製する予定となっております。

（注４）第５期棟の建物建設資金として、平成29年１月に一部充当いたします。

### （訂正後）

上記の手取概算額828,856千円については、「１ 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限129,720千円と合わせて、平成30年12月期までに全額を設備投資（注１）資金に充当する予定であります。

具体的には、鑄造事業における生産能力拡大のため、コンセプトセンター（注２）の拡張に伴う第５期棟の建物建設資金に350,000千円（平成29年12月期）及び機械装置購入資金に125,000千円（平成29年12月期）、新設する伊豆木センター（注３）の製造棟・共有棟の建物建設資金に483,576千円（平成29年12月期334,000千円、平成30年12月期149,576千円）に充当時期順に充当する予定であります。上記の機械装置は、使用した鑄物砂を再利用するための再生装置や自動で鑄型に金属を流し込む機械など鑄造工程の生産性を向上させる設備であります。

なお、具体的な充当時期（注４）までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注１）設備投資資金を充当する予定の設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（注２）コンセプトセンターは、長野県飯田市に位置し、鑄造品を作製する施設であり、鑄造事業のすべての工程を行っております。

（注３）伊豆木センターは、長野県飯田市に建設予定の施設であり、同センターにおいて鑄造品を作製する予定となっております。

（注４）第５期棟の建物建設資金として、平成29年１月に一部充当いたします。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	27,600,000	東京都町田市 鈴木 浩之 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	27,600,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（920円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	28,200,000	東京都町田市 鈴木 浩之 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	28,200,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（920円～960円）の平均価格（940円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	138,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	138,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（920円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	<u>141,000,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	<u>141,000,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(920円～960円)の平均価格(940円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渡邊大知（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成28年12月27日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年11月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渡邊大知（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき782円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成28年12月27日(火)

(注) 割当価格は、平成28年11月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である渡邊大知並びに売出人である鈴木浩之並びに当社株主である渡邊商事株式会社、山崎晴太郎、森谷知子及び山下芳生は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社の株主である J M C 従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、E E I クリーンテック投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、かながわ成長企業支援投資事業組合及び T N P 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。



（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である渡邊大知並びに売出人である鈴木浩之並びに当社株主である渡邊商事株式会社、山崎晴太郎、森谷知子及び山下芳生は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社の株主である J M C 従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、E E I クリーンテック投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、かながわ成長企業支援投資事業組合及び T N P 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成29年5月27日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)  
記載なし

(訂正後)

#### 4. 親引け先への販売について

##### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	J M C 従業員持株会（理事長 明星 かおり） 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目5番5号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成28年11月17日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

##### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

##### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成28年11月17日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	706,800 (60,000)	41.41 (3.52)	706,800 (60,000)	26.40 (2.24)
鈴木 浩之	東京都町田市	328,000 (60,000)	19.22 (3.52)	298,000 (60,000)	11.13 (2.24)
DCIハイテク製造業成長 支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1 丁目9番1号	109,200	6.40	109,200	4.08
E E Iクリーンテック投資 事業有限責任組合	東京都品川区東五反田5 丁目20番7号	100,000	5.86	100,000	3.74
渡邊商事株式会社	東京都渋谷区神南1丁目 15番3号	92,000	5.39	92,000	3.44
東京都ベンチャー企業成長 支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1 丁目9番1号	90,800	5.32	90,800	3.39
山崎 晴太郎	神奈川県横浜市青葉区	48,000 (24,000)	2.81 (1.41)	48,000 (24,000)	1.79 (0.90)
静岡キャピタル5号投資事 業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙 北2番1号	40,000	2.34	40,000	1.49
森谷 知子	神奈川県川崎市幸区	37,200 (29,200)	2.18 (1.71)	37,200 (29,200)	1.39 (1.09)
J M C 従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新 横浜2丁目5番5号	11,600	0.68	36,600	1.37
計	-	1,563,600 (173,200)	91.61 (10.15)	1,558,600 (173,200)	58.23 (6.47)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年10月21日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年10月21日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(25,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1)業績

(訂正前)

(省略)

第25期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

第25期第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。

当社が事業を展開する3Dプリンター市場においては、装置の低価格化と造形材料の普及から、自動車や航空宇宙などの製造業だけでなく、コンシューマー、教育、医療、ヘルスケアなど幅広い分野で3Dプリンター活用が広がっており、市場規模も引き続き拡大していくと予想されております。

一方、鑄造市場においては、市場規模は横ばいとの予想ではあるものの、メーカーの新製品開発において部品の軽量化が進められており、マグネシウム素材による鑄造需要の拡大や、3Dプリンターによる砂型作製など、新しい素材や工法が普及していくと見込まれています。

このような状況のもと、当社は、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鑄造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤(注1)、三次元測定機(注2)及び産業用CTスキャナの増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、増収増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第2四半期累計期間の売上高741,125千円、営業利益86,043千円、経常利益126,633千円、四半期純利益87,026千円となりました。

(注)1.CNC(Computer Numerical Control)旋盤

被切削物を回転させ、固定された工具で切削加工する工作機械のことです。コンピュータを用いた数値制御装置が付いており、刃物台の移動距離や移動速度を数値で指示することが可能です。

2.三次元測定機

被測定物(立体物)の三次元的な形状を測定する装置のことです。測定機が被測定物表面に接触してなぞるように移動しながら三次元座標を測定する接触式と、レーザー光で被測定物をスキャンする非接触式の測定機です。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、光造形方式及びナイロン造形方式の内製案件の受注件数が順調に増加したものの、自社で内製化していないプラスチック製品の量産など製品の作製を外注委託する案件の受注件数が若干低調な推移となりました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は210,315千円、営業利益は48,980千円となりました。

(鑄造事業)

鑄造事業におきましては、輸送用機器や電気機器メーカーからの受注件数が増加したことにより、受注件数、売上高ともに大幅に増加いたしました。

この結果、鑄造事業の売上高は530,810千円、営業利益は208,886千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第25期第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となりました。

このような状況のもと、当社は「この国のものづくりを置き去りにする」というコーポレート・メッセージのもと、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鋳造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤、三次元測定機及び工業用CT装置の増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、増収増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第3四半期累計期間の業績は、売上高1,124,822千円、営業利益123,961千円、経常利益171,595千円、四半期純利益119,914千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、光造形方式及びナイロン造形方式の内製案件の受注件数が順調に増加したものの、外注先を利用する大型案件の受注件数が若干低調な推移となりました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は309,561千円、営業利益は72,282千円となりました。

(鋳造事業)

鋳造事業におきましては、自動車メーカーや産業機器メーカーからの受注件数が増加したことにより、受注件数、売上高ともに大幅に増加いたしました。

この結果、鋳造事業の売上高は815,260千円、営業利益は304,242千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(訂正前)

(省略)

第25期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

第25期第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ68,339千円減少し、247,513千円となりました。

第25期第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、92,969千円の資金獲得となりました。

これは主に、法人税等の支払額が65,185千円、仕入債務の減少額が32,060千円の資金支出があったものの、税引前四半期純利益124,348千円、減価償却費64,102千円、賞与引当金の増加額24,204千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、216,795千円の資金使用となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出209,761千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,486千円の資金獲得となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出34,654千円、リース債務の返済による支出23,067千円があったものの、短期借入金の純増額120,000千円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

## (訂正前)

当事業年度及び第25期第2四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第2四半期 累計期間
			(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
3Dプリンター出力事業(千円)	267,064	-	116,441
鑄造事業(千円)	508,398	-	290,028
合計(千円)	775,463	-	406,470

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

## (訂正後)

当事業年度及び第25期第3四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第3四半期 累計期間
			(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
3Dプリンター出力事業(千円)	267,064	-	173,621
鑄造事業(千円)	508,398	-	459,837
合計(千円)	775,463	-	633,459

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

## (3) 販売実績

## (訂正前)

当事業年度及び第25期第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第2四半期 累計期間
			(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
3Dプリンター出力事業(千円)	467,391	-	210,315
鑄造事業(千円)	859,784	-	530,810
合計(千円)	1,327,176	-	741,125

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

第25期第2四半期累計期間の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第25期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	288	57,668	27.4
精密機器	376	27,089	12.9
機械	108	13,445	6.4
電気機器	55	7,218	3.4
その他製品	713	104,893	49.9
合計	1,540	210,315	100.0

### 鋳造事業

セグメント内産業区分	第25期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	508	389,302	73.3
機械	131	79,415	15.0
電気機器	33	6,445	1.2
精密機器	4	500	0.1
その他製品	78	55,147	10.4
合計	754	530,810	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社が顧客より受注した試作品・鋳造品等に関して、想定される用途を産業区分に分類して集計しております。
3. 産業区分に関しては、証券コード評議会の定める業種別分類の中分類に従っております。
4. 3Dプリンター出力事業の「精密機器」の内、医療機器の試作品が占める販売件数・販売金額は、335件・23,284千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療機器の試作品が占める比率は、11.1%となっております。
5. 3Dプリンター出力事業の「その他製品」の内、医療臨床モデルが占める販売件数・販売金額は、139件・29,499千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療臨床モデルが占める比率は、14.0%となっております。

(訂正後)

当事業年度及び第25期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第3四半期 累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
3Dプリンター出力事業(千円)	467,391	-	309,561
鑄造事業(千円)	859,784	-	815,260
合計(千円)	1,327,176	-	1,124,822

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。  
 なお、第23期事業年度及び第24期事業年度の日本電産株式会社に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、かかる割合がそれぞれ100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	第23期事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)		第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第25期第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電産株式会社	-	-	-	-	223,674	19.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

第25期第3四半期累計期間の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第25期第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	451	83,816	27.1
精密機器	597	42,228	13.6
機械	177	22,907	7.4
電気機器	75	8,951	2.9
その他製品	1,066	151,658	49.0
合計	2,366	309,561	100.0



## 鑄造事業

セグメント内産業区分	第25期第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	761	573,543	70.3
機械	241	164,024	20.1
電気機器	50	8,579	1.1
精密機器	17	3,291	0.4
その他製品	93	65,820	8.1
合計	1,162	815,260	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社が顧客より受注した試作品・鑄造品等に関して、想定される用途を産業区分に分類して集計しております。
3. 産業区分に関しては、証券コード評議会の定める業種別分類の中分類に従っております。
4. 3Dプリンター出力事業の「精密機器」の内、医療機器の試作品が占める販売件数・販売金額は、495件・32,892千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療機器の試作品が占める比率は、10.6%となっております。
5. 3Dプリンター出力事業の「その他製品」の内、医療臨床モデルが占める販売件数・販売金額は、206件・36,026千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療臨床モデルが占める比率は、11.6%となっております。

## 4【事業等のリスク】

(1) 事業環境に関するリスク  
特定分野への依存について

## (訂正前)

当社は、輸送用機器分野における試作品・鑄造品等の受注が多く、当該分野の産業区分の販売実績が第25期第2四半期累計期間の売上高に占める割合は60.3%となっております。当社としては、輸送用機器分野においても、複数の顧客と取引を行うことでリスク分散を図っておりますが、当該分野の景気が悪化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

## (訂正後)

当社は、輸送用機器分野における試作品・鑄造品等の受注が多く、当該分野の産業区分の販売実績が第25期第3四半期累計期間の売上高に占める割合は58.4%となっております。当社としては、輸送用機器分野においても、複数の顧客と取引を行うことでリスク分散を図っておりますが、当該分野の景気が悪化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

## (2) 事業の運営体制に関するリスク

特定の仕入先で依存度の高い取引について

## (訂正前)

当社の3Dプリンター出力事業における原材料は、その大半をシーメット株式会社（注1）及びアールピーエンジニアリング株式会社（注2）から仕入れており、原材料仕入高に占める両社への依存度は第24期事業年度において82.8%、第25期第2四半期累計期間において88.3%であります。両社との関係は良好であると認識しております。しかしながら、両社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

## (注) 1. シーメット株式会社

東証一部上場企業であるナプテスコ株式会社の子会社で、光造形・砂型積層造形装置を販売しております。昭和63年に光造形装置国産1号機を販売しております。

## 2. アールピーエンジニアリング株式会社

3Dプリンターの修理及び保守メンテナンス、材料の販売などを行っている会社です。

## (訂正後)

当社の3Dプリンター出力事業における原材料は、その大半をシーメット株式会社（注1）及びアールピーエンジニアリング株式会社（注2）から仕入れており、原材料仕入高に占める両社への依存度は第24期事業年度において82.8%、第25期第3四半期累計期間において96.0%であります。両社との関係は良好であると認識しております。しかしながら、両社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

## (注) 1. シーメット株式会社

東証一部上場企業であるナプテスコ株式会社の子会社で、光造形・砂型積層造形装置を販売しております。昭和63年に光造形装置国産1号機を販売しております。

## 2. アールピーエンジニアリング株式会社

3Dプリンターの修理及び保守メンテナンス、材料の販売などを行っている会社です。

## 決算期変更について

(訂正前)

当社の顧客には、3月決算の会社が多く含まれております。当該顧客は、過年度の業績及び市場環境を勘案して策定した開発計画に基づき、当社への発注を5月以降に開始する傾向があります。また、開発予算は進捗に応じて、随時見直されることが多く、上半期の状況に基づく発注は、10月以降になります。第22期までの4月決算では、次年度予算策定時に、顧客側の開発計画の動向を織り込めないため、利益計画の精度が課題となっておりました。そのため、決算期を顧客の開発計画の動向をより把握できる12月決算に変更しました。この変更により前事業年度である第23期は、平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となり、当事業年度である第24期は、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヶ月間となっております。そのため、前事業年度と当事業年度の適切な比較対照が困難となっております。

投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報とした「四半期損益情報（未監査）」は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第24期第1四半期 平成27年1月1日 平成27年3月31日	第24期第2四半期 平成27年4月1日 平成27年6月30日	第24期第3四半期 平成27年7月1日 平成27年9月30日	第24期第4四半期 平成27年10月1日 平成27年12月31日
売上高	286,330	324,564	386,439	329,842
売上総利益	121,361	118,898	169,141	141,657
営業利益	36,756	32,075	65,399	36,249

	第25期第1四半期 平成28年1月1日 平成28年3月31日	第25期第2四半期 平成28年4月1日 平成28年6月30日
売上高	370,407	370,717
売上総利益	171,564	163,091
営業利益	51,242	34,800

(注) 上記の四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

（訂正後）

当社の顧客には、3月決算の会社が多く含まれております。当該顧客は、過年度の業績及び市場環境を勘案して策定した開発計画に基づき、当社への発注を5月以降に開始する傾向があります。また、開発予算は進捗に応じて、随時見直されることが多く、上半期の状況に基づく発注は、10月以降になります。第22期までの4月決算では、次年度予算策定時に、顧客側の開発計画の動向を織り込めないため、利益計画の精度が課題となっておりました。そのため、決算期を顧客の開発計画の動向をより把握できる12月決算に変更しました。この変更により前事業年度である第23期は、平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となり、当事業年度である第24期は、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヶ月間となっております。そのため、前事業年度と当事業年度の適切な比較対照が困難となっております。

投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報とした「四半期損益情報（未監査）」は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	第24期第1四半期 平成27年1月1日 平成27年3月31日	第24期第2四半期 平成27年4月1日 平成27年6月30日	第24期第3四半期 平成27年7月1日 平成27年9月30日	第24期第4四半期 平成27年10月1日 平成27年12月31日
売上高	286,330	324,564	386,439	329,842
売上総利益	121,361	118,898	169,141	141,657
営業利益	36,756	32,075	65,399	36,249

	第25期第1四半期 平成28年1月1日 平成28年3月31日	第25期第2四半期 平成28年4月1日 平成28年6月30日	第25期第3四半期 平成28年7月1日 平成28年9月30日
売上高	370,407	370,717	383,696
売上総利益	171,564	163,091	156,628
営業利益	51,242	34,800	37,917

（注）上記の四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

（省略）

第25期第2四半期累計期間（自平成28年1月1日至平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間における各事業別の研究の目的、テーマは第24期事業年度と同様であります。

なお、第25期第2四半期累計期間の3Dプリンター出力事業における研究開発費の総額は8,756千円であり、すべて「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に関する研究開発費となっております。鋳造事業における研究開発費はありません。

（訂正後）

（省略）

第25期第3四半期累計期間（自平成28年1月1日至平成28年9月30日）

第25期第3四半期累計期間における各事業別の研究の目的、テーマは第24期事業年度と同様であります。

なお、第25期第3四半期累計期間の3Dプリンター出力事業における研究開発費の総額は11,124千円であり、すべて「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に関する研究開発費となっております。鋳造事業における研究開発費はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (2) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第25期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

第25期第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。

このような状況のもと、当社は、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鋳造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤、三次元測定機及び工業用CT装置の増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、増収増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第2四半期累計期間の売上高741,125千円、営業利益86,043千円、経常利益126,633千円、四半期純利益87,026千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第25期第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

第25期第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となりました。

このような状況のもと、当社は「この国のものづくりを置き去りにする」というコーポレート・メッセージのもと、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鋳造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤、三次元測定機及び工業用CT装置の増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、増収増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第3四半期累計期間の業績は、売上高1,124,822千円、営業利益123,961千円、経常利益171,595千円、四半期純利益119,914千円となりました。

## (3) 財政状態の分析

## (訂正前)

## (省略)

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

## (資産)

第25期第2四半期会計期間末における流動資産は609,748千円となり、前事業年度末に比べ62,474千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が68,339千円、仕掛品が10,860千円減少したことによるものであります。固定資産は880,260千円となり、前事業年度末に比べ191,529千円増加いたしました。これは主に土地が115,390千円、リース資産（有形固定資産）が45,217千円、機械及び装置が23,933千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,490,008千円となり、前事業年度末に比べ129,055千円増加いたしました。

## (負債)

第25期第2四半期会計期間末における流動負債は418,584千円となり、前事業年度末に比べ29,799千円増加いたしました。これは主に、買掛金が32,060千円、未払金が28,220千円、未払法人税等が23,671千円、1年内返済予定の長期借入金が14,376千円減少したものの、短期借入金が120,000千円、賞与引当金が24,204千円、リース債務が11,403千円増加したことによるものであります。

固定負債は279,094千円となり、前事業年度末に比べ12,229千円増加いたしました。

この結果、負債合計は697,679千円となり、前事業年度末に比べ42,028千円増加いたしました。

## (純資産)

第25期第2四半期会計期間末における純資産合計は792,329千円となり、前事業年度末に比べ87,026千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を87,026千円計上したことによるものであります。

## (訂正後)

## (省略)

第25期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

## (資産)

第25期第3四半期会計期間末における流動資産は631,924千円となり、前事業年度末に比べ40,297千円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が75,525千円増加したものの、現金及び預金が116,647千円減少したことによるものであります。

固定資産は874,689千円となり、前事業年度末に比べ185,959千円増加いたしました。これは主に土地が115,390千円、リース資産（有形固定資産）が49,579千円、機械及び装置が11,141千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,506,614千円となり、前事業年度末に比べ145,661千円増加いたしました。

## (負債)

第25期第3四半期会計期間末における流動負債は417,807千円となり、前事業年度末に比べ29,022千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が57,522千円、1年内返済予定の長期借入金が27,742千円、未払金が15,546千円減少したものの、短期借入金が120,000千円、リース債務が14,007千円増加したことによるものであります。

固定負債は263,589千円となり、前事業年度末に比べ3,275千円減少いたしました。

この結果、負債合計は681,397千円となり、前事業年度末に比べ25,746千円増加いたしました。

## (純資産)

第25期第3四半期会計期間末における純資産合計は825,216千円となり、前事業年度末に比べ119,914千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を119,914千円計上したことによるものであります。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

第25期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

第25期第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ68,339千円減少し、247,513千円となりました。

第25期第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、92,969千円の資金獲得となりました。

これは主に、法人税等の支払額が65,185千円、仕入債務の減少額が32,060千円の資金支出があったものの、税引前四半期純利益124,348千円、減価償却費64,102千円、賞与引当金の増加額24,204千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、216,795千円の資金使用となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出209,761千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,486千円の資金獲得となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出34,654千円、リース債務の返済による支出23,067千円があったものの、短期借入金の純増額120,000千円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第25期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

第25期第2四半期累計期間においては、生産力強化のため、総額255,801千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、3Dプリンター出力事業において、機械装置等の増設54,875千円、ソフトウェアの購入8,303千円、鋳造事業において、工場新設及び増設に係るもの122,860千円、機械設備等の増設58,081千円となっております。

なお、第25期第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

(訂正後)

(省略)

第25期第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

第25期第3四半期累計期間においては、生産力強化のため、総額280,617千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、3Dプリンター出力事業において、工場増設に係るもの3,825千円、機械装置等の増設59,332千円、ソフトウェアの購入17,559千円、鋳造事業において、工場新設及び増設に係るもの122,255千円、機械装置等の増設73,979千円となっております。

なお、第25期第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

## 第5【経理の状況】

### 2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		247,513
受取手形及び売掛金		251,653
商品及び製品		985
仕掛品		11,845
原材料及び貯蔵品		54,581
その他		43,675
貸倒引当金		505
流動資産合計		609,748
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		292,156
機械及び装置（純額）		152,694
リース資産（純額）		207,555
その他		141,822
有形固定資産合計		794,230
無形固定資産		
投資その他の資産		
その他		49,642
貸倒引当金		365
投資その他の資産合計		49,276
固定資産合計		880,260
資産合計		1,490,008
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		41,082
短期借入金		120,000
1年内返済予定の長期借入金		44,480
リース債務		49,555
未払金		73,365
未払法人税等		44,899
賞与引当金		24,204
製品保証引当金		854
その他		20,143
流動負債合計		418,584
固定負債		
長期借入金		35,897
リース債務		187,807
資産除去債務		28,011
その他		27,378
固定負債合計		279,094
負債合計		697,679
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		263,000
資本剰余金		250,000
利益剰余金		279,329
株主資本合計		792,329
純資産合計		792,329
負債純資産合計		1,490,008

(訂正後)

(省略)

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	199,205
受取手形及び売掛金	328,839
商品及び製品	105
仕掛品	17,841
原材料及び貯蔵品	56,940
その他	29,645
貸倒引当金	652
流動資産合計	631,924
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	286,327
機械及び装置(純額)	139,902
土地	115,390
リース資産(純額)	211,918
その他	28,151
有形固定資産合計	781,690
無形固定資産	
投資その他の資産	
その他	51,624
貸倒引当金	345
投資その他の資産合計	51,279
固定資産合計	874,689
資産合計	1,506,614
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	69,608
短期借入金	120,000
1年内返済予定の長期借入金	31,114
リース債務	52,159
未払金	86,039
未払法人税等	11,047
賞与引当金	12,932
製品保証引当金	1,162
その他	33,743
流動負債合計	417,807
固定負債	
長期借入金	21,828
リース債務	189,507
資産除去債務	28,109
その他	24,145
固定負債合計	263,589
負債合計	681,397
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	263,000
資本剰余金	250,000
利益剰余金	312,216
株主資本合計	825,216
純資産合計	825,216
負債純資産合計	1,506,614

## 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	741,125
売上原価	406,470
売上総利益	334,655
販売費及び一般管理費	248,611
営業利益	86,043
営業外収益	
受取利息	29
補助金収入	9,176
業務受託料収入	9,699
保険解約返戻金	23,896
その他	570
営業外収益合計	43,371
営業外費用	
支払利息	2,682
その他	99
営業外費用合計	2,781
経常利益	126,633
特別損失	
固定資産除却損	2,284
特別損失合計	2,284
税引前四半期純利益	124,348
法人税、住民税及び事業税	41,911
法人税等調整額	4,589
法人税等合計	37,321
四半期純利益	87,026

(訂正後)

(省略)

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,124,822
売上原価	633,537
売上総利益	491,284
販売費及び一般管理費	367,322
営業利益	123,961
営業外収益	
受取利息	31
補助金収入	12,165
業務受託収入	16,151
保険解約返戻金	24,066
その他	1,796
営業外収益合計	54,210
営業外費用	
支払利息	4,297
上場関連費用	2,000
その他	279
営業外費用合計	6,576
経常利益	171,595
特別損失	
固定資産除却損	3,751
特別損失合計	3,751
税引前四半期純利益	167,844
法人税、住民税及び事業税	47,363
法人税等調整額	566
法人税等合計	47,930
四半期純利益	119,914

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	124,348
減価償却費	64,102
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,000
賞与引当金の増減額(は減少)	24,204
製品保証引当金の増減額(は減少)	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	228
受取利息及び受取配当金	29
支払利息	2,682
保険解約返戻金	23,896
固定資産除却損	2,284
売上債権の増減額(は増加)	1,661
たな卸資産の増減額(は増加)	8,664
仕入債務の増減額(は減少)	32,060
未払消費税等の増減額(は減少)	8,299
その他	24,537
小計	137,440
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	3,210
保険解約返戻金の受取額	23,896
法人税等の支払額	65,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,969
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	300
有形固定資産の取得による支出	209,761
無形固定資産の取得による支出	5,943
敷金及び保証金の差入による支出	10
その他	779
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,795
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000
長期借入金の返済による支出	34,654
リース債務の返済による支出	23,067
割賦債務の返済による支出	6,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,339
現金及び現金同等物の期首残高	315,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	247,513

(訂正後)

(省略)

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

(訂正前)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年5月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
役員報酬		32,740千円		72,150千円
給料手当		38,899		76,985
役員賞与引当金繰入額		9,000		18,000
賞与引当金繰入額		-		16,222
減価償却費		8,036		11,055
貸倒引当金繰入額		619		247

(以下省略)

(訂正後)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年5月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
役員報酬		32,740千円		72,150千円
給料手当		38,899		76,985
賞与		9,440		16,222
役員賞与引当金繰入額		9,000		18,000
減価償却費		8,036		11,055
貸倒引当金繰入額		619		247

(以下省略)

(訂正前)

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
役員報酬	52,190千円
給料手当	53,054
賞与引当金繰入額	10,916
減価償却費	7,973
貸倒引当金繰入額	98

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	247,513千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	247,513

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	3Dプリンター 出力事業	鑄造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	210,315	530,810	741,125	-	741,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	210,315	530,810	741,125	-	741,125
セグメント利益	48,980	208,886	257,867	171,823	86,043

（注）1. セグメント利益の調整額 171,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円80銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	87,026
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	87,026
普通株式の期中平均株式数（株）	1,480,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



（重要な後発事象）

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月12日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

平成28年8月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき400株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,700株
今回の分割により増加する株式数	1,476,300株
株式分割後の発行済株式総数	1,480,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,920,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成28年8月12日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（訂正後）

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）
減価償却費	99,827千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	3Dプリンター 出力事業	鑄造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	309,561	815,260	1,124,822	-	1,124,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	309,561	815,260	1,124,822	-	1,124,822
セグメント利益	72,282	304,242	376,524	252,562	123,961

(注) 1. セグメント利益の調整額 252,562千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. CTスキャンサービスに係る売上高について、従来は3Dプリンター出力事業と鑄造事業の両事業で計上しておりましたが、当第3四半期会計期間より、管理区分の変更に伴い、鑄造事業に集約して計上しております。なお、当第3四半期累計期間に3Dプリンター出力事業に含まれるCTスキャンサービスに係る売上高は30,693千円、セグメント利益は18,385千円であります。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	81円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	119,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,914
普通株式の期中平均株式数(株)	1,480,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

## 新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成28年10月21日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズへの株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成28年10月21日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

## （1）公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）

募集株式の種類及び数	普通株式 970,000株
募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他3社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	平成28年11月18日～平成28年11月24日
払込期日	平成28年11月28日
株式受渡期日	平成28年11月29日
調達資金の用途	生産能力拡大のための建物建設資金及び機械装置購入資金等に充当する予定であります。

（注）1．発行価額の総額は、平成28年11月9日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会で仮条件を決定し、ブックビルディング方式により平成28年11月17日に決定する予定であります。

2．増加する資本金の額は、平成28年11月17日に決定する予定であります。

## （2）引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 30,000株
売出人	鈴木 浩之
売出方法	売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

（注）本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

## （3）オーバーアロットメントによる株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 150,000株
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

（注）1．本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

2．オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

## (4) 第三者割当増資による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 150,000株
割当方法	割当価格で野村証券株式会社に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。
申込期日	平成28年12月26日
払込期日	平成28年12月27日
調達資金の用途	生産能力拡大のための建物建設資金及び機械装置購入資金等に充当する予定であります。

- (注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた野村証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。
2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成28年11月17日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成28年12月27日に確定いたします。
3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

## (3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第2【第三者割当等の概況】

## 2【取得者の概況】

新株予約権（3）

（平成27年8月5日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行）

（訂正前）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
森谷 知子	神奈川県 川崎市幸区	会社役員	70	28,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山崎 晴太郎	神奈川県 横浜市 青葉区	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
鷺野 洋平	神奈川県 横浜市泉区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
明星 かおり	神奈川県 横浜市 神奈川区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
岩本 泰育	神奈川県 横浜市中区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
櫻井 弘一	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
遠山 将樹	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
山下 芳生	埼玉県 さいたま市 大宮区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

（注）平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

(訂正後)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
森谷 知子	神奈川県 川崎市幸区	会社役員	70	28,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山崎 晴太郎	神奈川県 横浜市 青葉区	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
鷺野 洋平	神奈川県 横浜市泉区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
明星 かおり	神奈川県 横浜市 神奈川区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
岩本 泰育	神奈川県 横浜市中区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
櫻井 弘一	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
遠山 将樹	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
山下 芳生	埼玉県 さいたま市 大宮区	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社 J M C

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 博指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M C の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J M C の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。